

火守りトピックス

No.80 1月26日掲載

平成27年度全国統一防火標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」



「遠野七観音・山谷観音」で 消防訓練実施！！

平成28年1月24日（日）午前7時30分から、全国文化財防火デー（26日）を前に、遠野遺産（有形文化遺産）第1号である小友町の「遠野七観音・山谷観音」で、中百穀中央振興会（地元自治会）、遠野文化研究センター、消防団、消防署、総勢70名により、消防訓練が行われました。

この訓練は、文化財防火デーに伴い、毎年、遠野市内の文化財を対象に、貴重な文化財を火災、その他の災害から守るため、また、市民の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため行っています。

今回の訓練は、「遠野七観音巡りで訪れた観光客が山谷観音北側山林から煙が出ているのを発見した。」という想定で、当日は気温が低く、雪が降りしきる中での訓練でしたが、意思疎通がしっかり計られ、冷静に行動することができました。

訓練終了後の閉会行事では、松田克之消防団長が「市民の安心・安全と、遠野の宝をこれからも守っていく。」と決意を新たにするとともに、菊池孝遠野消防署長は「訓練は迅速に行われ、良好であった。このような火災において、我々常備消防の他、消防団員や地域住民の協力が必要となる。」と講評し、訓練を終了しました。

これからも、長い歴史の中で生まれ、生き抜いてきた文化財を市民一丸となって大切に守り、後世に伝えていきましょう！

「文化財防火デー」とは？

昭和24年1月26日、法隆寺金堂から出火した火災によって、仏教絵画の代表作品ともいえる壁画が焼損したことにより、文化財防災推進のため毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財建造物等における防火運動を全国で展開しております。

遠野遺産（有形文化遺産）第1号

「遠野七観音・山谷観音」

山谷観音は、平安時代前期に慈覚大師が一本のカツラの木から、七体の観音像を刻み安置させたとする遠野七観音の一つです。元禄12年(1699)に観音堂を再建、中世の特徴を伝える仏堂として、貴重であることから平成6年に、県指定有形文化財として指定されました。



放水訓練を行う消防隊及び消防団



重要物品の持ち出し訓練を行う地域住民



訓練を終え、整列している参加者

みんなで守ろう！

文化財！



作成：遠野市消防本部